

令和6年第2回東海村議会臨時会提出議案説明要旨

令和6年5月21日

令和6年第2回東海村議会臨時会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、専決処分の承認4件、条例の改正1件、補正予算1件、工事請負契約締結事項中の変更1件、訴えの提起1件の合計8件でございます。

承認第3号 令和5年度東海村一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。

各事業費の確定等に伴い、必要な予算措置を講じるため、令和5年度東海村一般会計補正予算(第11号)の専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

承認第4号 東海村税条例の一部を改正する条例及び承認第5号 東海村都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

承認第6号 東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行等に伴い、専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条

第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案第41号 東海村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第42号 令和6年度東海村一般会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ2,939万4千円を追加し、予算総額を216億6,339万4千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、役場1階正面玄関への普通乗用自動車衝突事件に係る損害賠償訴訟事務の弁護士への委任、庁舎及び公共施設の安全対策のための車止め及び防犯カメラの設置等に必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第43号 工事請負契約締結事項中の変更につきましては、令和5年第2回定例会で議決を受け、東康建設工業株式会社と締結した「東海駅東口駐輪場更新工事」の請負契約につきまして、垂直2段式ラック、スライドラック及び車止めの数量変更、水道管布設替え工及び下水道管布設替え工の中止並びに中央柵及び平板ブロックを追加する必要があることから、契約金額1億813万円を7,425万円に、変更契約の締結をするものでございます。

議案第44号 訴えの提起につきましては、令和5年12月6日午後1時30分頃、役場1階正面玄関に普通乗用自動車を故意に衝突させ、建造物及び器物を破壊した者に対し、民法第709条に基づき請求した当該不法行為に係る損害賠償に応じないことを受け、訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。